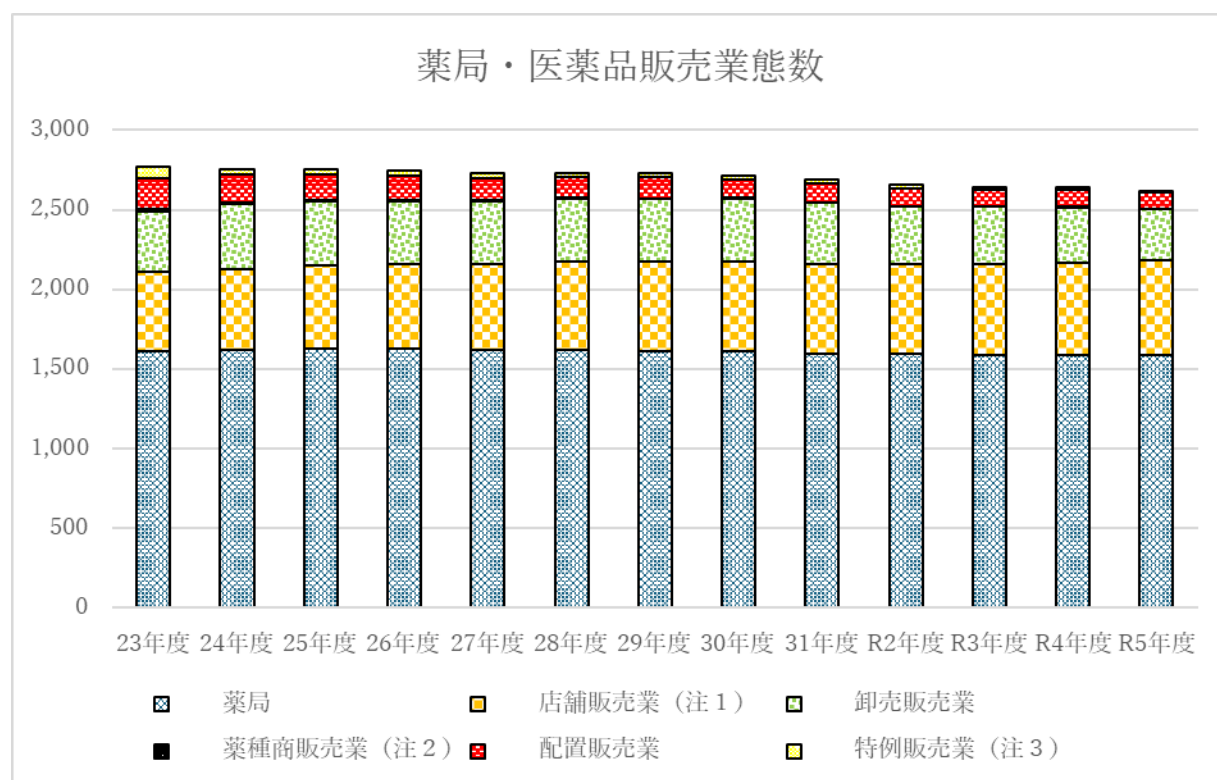


第1編 グラフで見る薬務事業

第1 グラフで見る医薬品関連産業

1 薬局・医薬品販売業態数の推移



区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
薬局	1,608	1,617	1,626	1,626	1,622	1,618	1,613	1,615	1,599	1,599	1,591	1,586	1,587
店舗販売業(注1)	504	510	523	531	540	556	560	558	560	556	570	583	597
卸売販売業	378	408	401	396	394	397	393	397	384	365	357	346	323
薬種商販売業(注2)	17	12	8	7	6	5	5	5	4	3	2	2	0
配置販売業	187	175	166	155	140	131	134	116	116	110	107	106	100
特例販売業(注3)	76	30	30	29	28	27	25	25	24	22	16	15	7

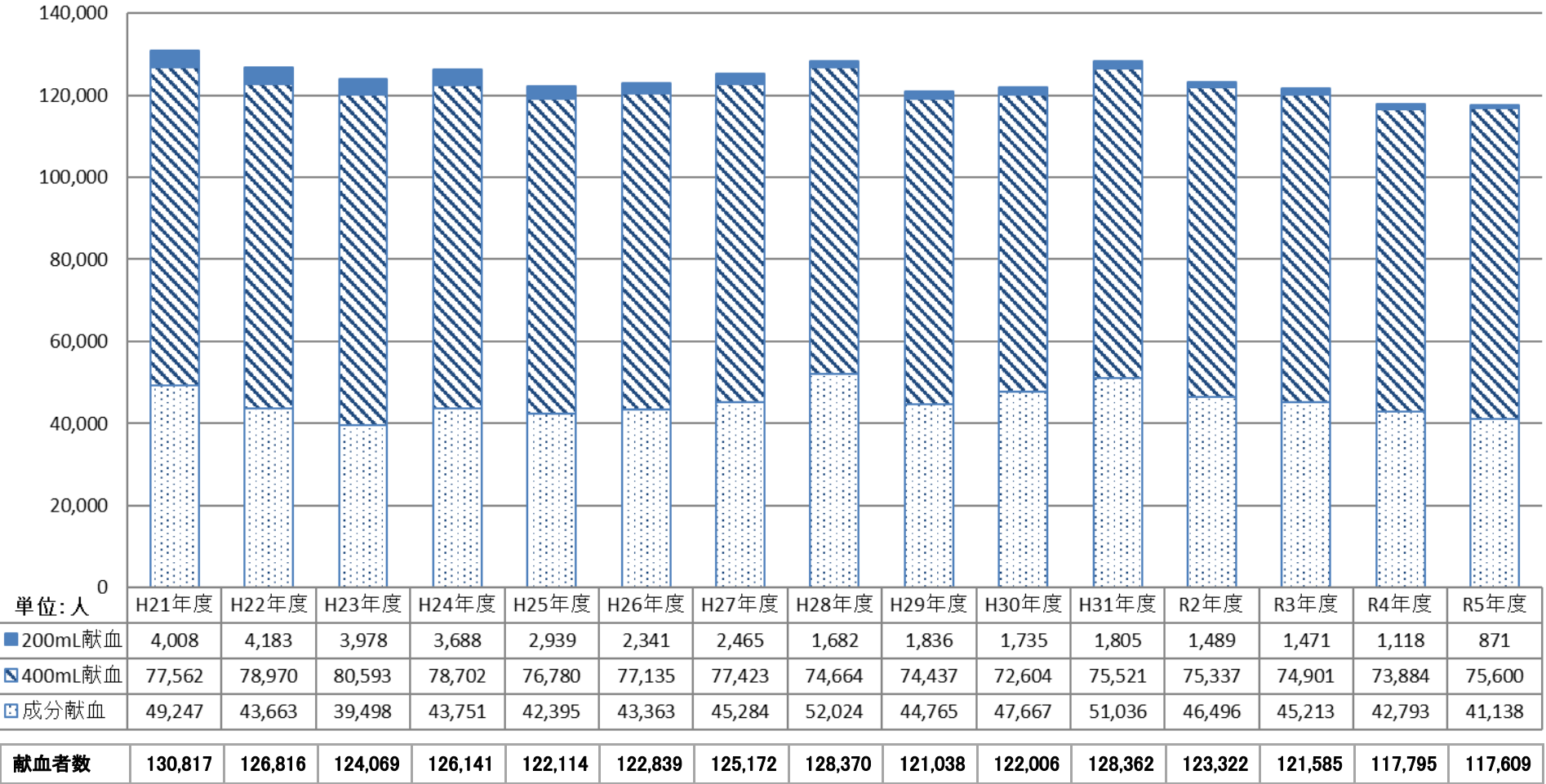
(注1) 第32次改正(平成18年6月14日法律第69号)による改正後の薬事法(以下「改正法」という。)附則(以下単に「附則」という。)第2条の規定により、引き続き一般販売業の許可に係る業務を行う者(以下「既存一般販売業」という。)及び附則第5条の規定により、従前の例により引続き薬種商販売業の許可に係る業務を行う者(以下「既存薬種商」という。)を含む。

(注2) 改正法附則第8条の規定により、従前の例により引続き薬種商販売業の許可に係る業務を行う者である。

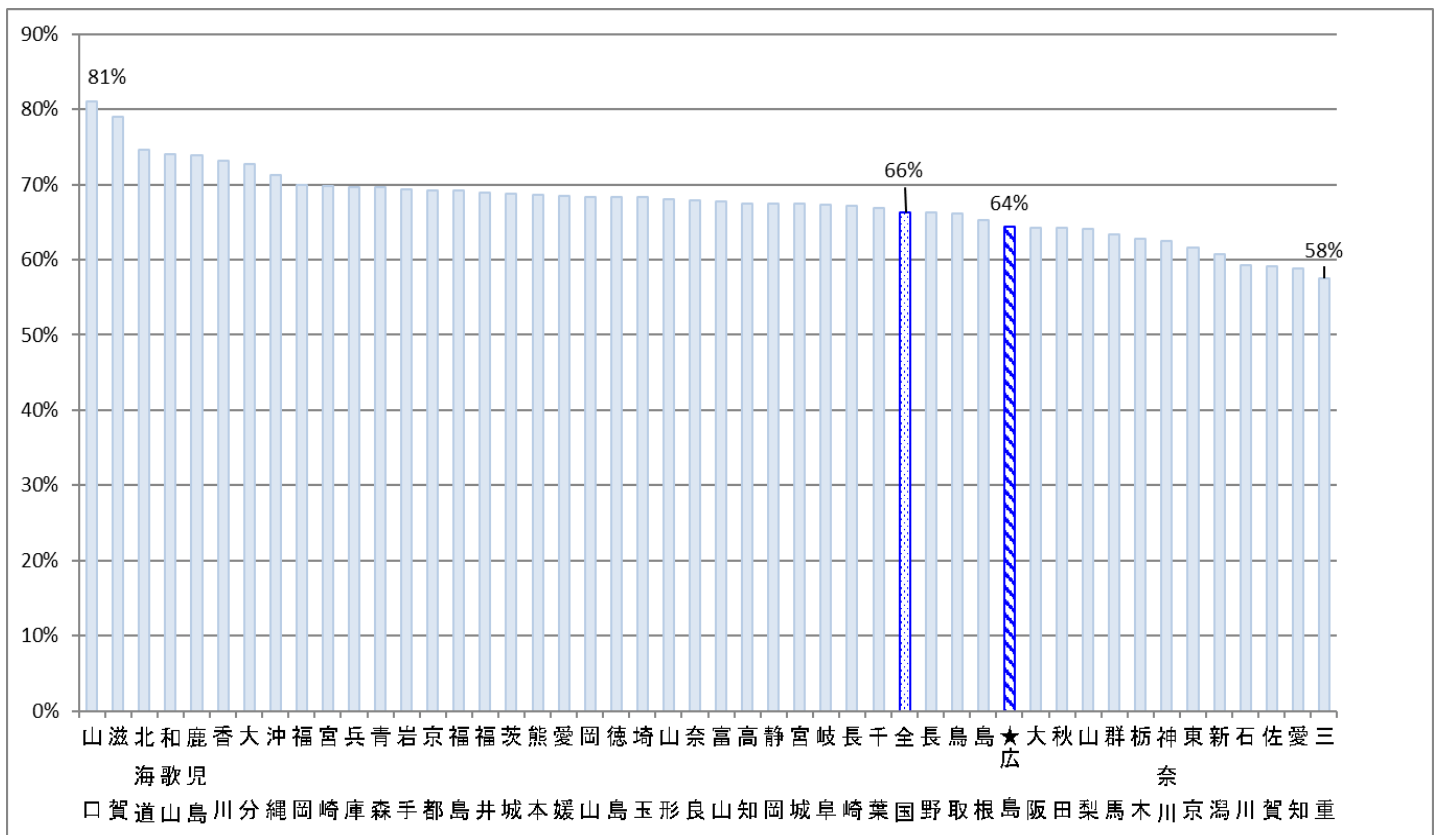
(注3) 改正法附則第14条又は第15条の規定により、従前の例により引続き特例販売業の許可に係る業務を行う者である。

第2 グラフで見る広島県の献血

1 献血者の推移（広島県）



(1) 各都道府県の全献血者数に占める 400mL 献血者の割合



(2) 各都道府県の全献血者数に占める成分献血者の割合

